

地域農業経営基盤強化促進計画の変更案について

地域農業経営基盤強化促進計画（変更案）を作成したので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 7 項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和 8 年 5 月 28 日

香取市長 伊 藤 友 則



- 1 縦覧に供する書類の名称  
地域農業経営基盤強化促進計画（変更案）  
（新島地区）
- 2 縦覧期間  
自 令和 8 年 5 月 28 日（木）  
至 令和 8 年 6 月 11 日（木）
- 3 縦覧場所  
香取市役所 生活経済部農政課（香取市佐原口 2127 番地）
- 4 意見書の提出  
地域農業経営基盤強化促進計画区域内の農地所有者及び耕作者は、この策定案に対して意見があるときは、次のとおり意見書を提出することができる。
  - (1) 提出先 香取市役所 生活経済部農政課（香取市佐原口 2127 番地）
  - (2) 提出方法 持参又は郵送による。
  - (3) 提出期限 令和 8 年 6 月 11 日（木）※郵送必着
  - (4) その他留意事項
    - ア 意見書の様式には提出年月日、提出者の住所、氏名を必ず記載すること。
    - イ 提出された意見書については、要旨を取りまとめ処理結果を公告する。